

# これでひと安心 芝西小通学路にガードフェンスができました



登校中の子どもたちを見守る今井はつえ市議（左）村岡（右）

川口市立芝西小学校への通学路となる外環下道路は交通量も多く、たびたび自動車事故が起きていました。昨年保護者や地域の方から「何とか安全対策をしてほしい」との要望が寄せられ、今井はつえ市議と市道路維持課へ要請し、ガードフェンスが発注されました。

地元町会長さんと現場立ち会いもして、6月ついにガードフェンスが完成しました。

この歩道は、子どもたちが横断するには距離が長く、3回の信号まちが必要です。引き続き改善に取り組みます。

## 赤山の建設残土埋め立て現場 目的不明の造成工事がなぜ？

フットサル場をつくるために農地転用申請が出され、県が認めるとその農地は売買され外国人の手に。その後、真の事業者がよくわからないまま目的不明の造成工事が行われ、周辺住民から不安の声があがっています。土地には、その後さらに別の事業者によって建設残土が持ち込まれました。



川口市内赤山

私の要請で県中央環境管理事務所が監視と指導を続けています。

### 視察



福岡市新西部水処理センターへ

5月、県土都市整備委員会の視察で九州に行きました。

この施設の下水処理水は今津湾に流れ込むので生態系への負荷をへらすために、高度処理技術が駆使されているとのこと。この技術を埼玉にも生かしたいと思います。

## 荒川堤防の土砂崩れ対策、堤防整備の再検討を 住民の安心・安全のために 徹底して現場主義をつらぬきます

4月の激しい雨で領家五丁目の荒川堤防で土砂流出が起きました。土砂は市道にまで流れ出し通行人のバイクの女性が転倒しました。

すぐに現地をみましたが、流出状況は想像以上に深く相当量の土砂が流れ出したと思われます。再発防止のために堤防整備のあり方の再検討が必要です。この箇所だけでなく堤防全域での土砂流出が心配されます。6月、河川事務所に再発防止や対策、地元関係者への情報公開を申し入れました。「抜本対策においては全区域を視野に入れていく」という副所長の回答でした。台風の季節です。荒川の管理を国任せにせず、県や市も情報をつかみ住民に知らせるべきです。



赤羽にある国土交通省の河川管理事務所にて。左から矢野ゆき子市議、村岡

### 活動スナップ



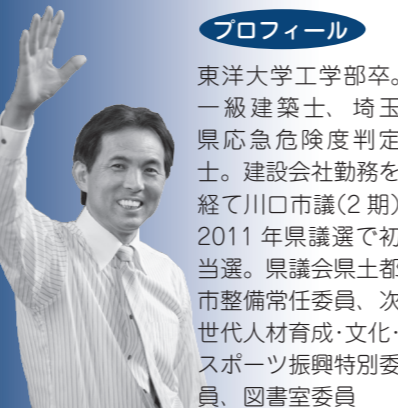
(上) 6月埼玉土建川口支部のふれあい住宅デーめぐり

(右上) 6月川口生活と健康を守る会第40回定期総会

(右) 5月芝ふるさとまつりに参加 今井はつえ市議と村岡



### 村岡まさつぐです



#### プロフィール

東洋大学工学部卒。一級建築士、埼玉県応急危険度判定士。建設会社勤務を経て川口市議(2期) 2011年県議選で初当選。県議会県土都市整備常任委員、次世代人材育成・文化・スポーツ振興特別委員、図書室委員

ブログをご覧ください  
「マサツグの奔走記」で検索を

### 埼玉県議会議員

## 村岡まさつぐの 県政だより

県議会 6月定例会特集 発行 2013年7・8月

日本共産党埼玉県議団

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3-15-1 埼玉県庁内  
TEL048 (824) 3413 FAX048 (825) 1048  
<http://jcp-saitama-pref.jp/>

# 県職員・教員の大幅給与減額条例 自公民などで可決

6月定例会に提出された、県職員・教職員の給与減額条例は警察、教職員、公営企業なども含む、全ての県職員約6万9000人に及び、削減総額は234億円にのぼります。50歳主幹級職員の減額は約31万円、課所長級職員は約50万円もの減額です。これでは、職員の生活が破壊され働く意欲を奪いかねません。

これは、国が地方交付税を削減して無理矢理都道府県に押しつけ、知事が同調したものです。地方自治を無視したやり方は許されません。

また、まだ見えない埼玉経済の現状では、地域経済に計り知れない悪影響を与えます。給与削減の影響は、市町村職員と合わせて約361億円になります。民間労働者の賃金にも影響し、長引く不況にあえぐ地域経済に更なる打撃を与えるものとなります。

許されないのは、政府が地方公務員の給与削減を、消費税増税の政治的手段としていることです。国民に増税を



6月 埼玉県労働組合連合会が公務員給与削減を行わないよう要請

受け入れてもらうため、公務員が行財政改革の先頭に立っていると見せるために、公務員に給与の減額を押し付けるなど、言語道断です。

## ■ 福祉保健医療委員会

救急車へのネットワークのタブレット端末（各病院の当直状況や空きベッドの状況がわかる）の配備について審議。柳下県議は「病院側で状況が変化する都度入力しなければ救急隊が知りたい最新情報が得られない。当直時間帯に入力する人手はない」と医療現場の声を紹介し、現場との対話を重視した佐賀県の取り組みに学ぶよう強調しました。

また5月に発表された県の医療対策協議会の救命救急部会の提言について、柳下県議は西埼玉中央病院の医師確保を求めました。また、医師不足解消のために県立大学医学部設置について質問し、県は「まず、付

属病院となる総合病院の誘致など、医学部の設置の条件整備をすすめたい」と答えました。

## ■ 県土都市整備委員会

通学路の交通安全対策について村岡県議は「担当部局が県民生活部、県土整備部、教育局、警察本部にわたっている。部局を超えた連携が必要だ」と強く指摘しました。

村岡県議はまた、県の対応が「点」の整備になっていると指摘。学校を中心とした区域全体を見渡して、速度制限や歩道整備、ガードレールの設置や路面標示の改善など、総合的に検討・整備する面的整備の考え方を進めるべきだと提案しました。

## 6月定例会(6月10日)を振り返って

一般会計補正予算ほか職員・教職員、行政委員の給与減額条例案など15件の知事提出議案、国への意見書など5件の議員提出議案が審議され、賛成多数で可決されました。県議団は県職員らの給与を減額する3条例案に反対、残り17議案に賛成しました。

なお、民主党から県議会議員の報酬減額条例案が提出されました。党県議団は職員の給与減額を前提としている提案理由には賛同できませんが、被災者支援や福祉、中小企業支援などの施策に当てるべきだと、議員報酬の削減には賛成しました。(自公の反対で否決)

## 生活保護法の改悪は許されない 憲法25条で保障された生存権を侵害する法案

今定例会には県民から3本の請願が提出されました。

年金と消費税については多数により不採択とされました。

特に、生活保護法の改悪案の廃案を国に求めるよう求めた請願について、党県議団は付託委員会で「今回の生活保護法改悪案は、申請時の書類提出や扶養義務者への調査や通知の義務づ

けを盛り込み、違法な「水際作戦」を合法化し、要保護者の申請を断念させることにつながりかねない。同法案は憲法25条の生存権を侵害するものだ」と強く採択を主張しました。

その後、参議院で同法案は廃案となり、請願はとりざげられました。

|                                  | 共産 | 社民 | 自民 | 公明 | 民主 | 刷新 |
|----------------------------------|----|----|----|----|----|----|
| 年金削減の再考を求める請願                    | ●  | ○  | ×  | ×  | ×  | ×  |
| 消費税増税中止を求める請願                    | ●  | —  | ×  | ×  | ×  | ×  |
| 生活保護改悪法案の廃案を求める請願<br>(付託委員会での態度) | ●  | —  | ×  | ×  | ×  | ×  |

○は主旨に賛成、×は主旨に反対



自然エネルギーの優等生 木質バイオマスの調査…5月に飯能市の木質ペレット製造「もくねん工房」視察

## 原発を廃止し地域から 自然エネルギーの波を

党県議団は自然エネルギーの普及促進について積極的に提案してきました。そのため、県内の自然エネルギー関連企業を訪問してきました。

日本共産党は

- ①どの原発にも再稼働の条件はありません。即時ゼロを選択し、ただちに廃炉のプロセスに入ります。
- ②省エネ・節電とともに自然エネルギーの大規模な普及を進めます。
- ③電力会社の地域独占をやめ、発・送電分離など電力システムを改革します。



5月に羽生市のペレットボイラー・ストーブ製造の「金子農機株式会社」を視察

## 知事の憲法改悪発言に談話を発表

4月30日上田知事は、定例記者会見の場で現行憲法の改正を肯定し、「第9条について陸海空この戦力を持たないと憲法にあるが、自衛隊は戦力であり、はじめから嘘をついている」などの発言をしました。

これに対して、党県議団は次の内容の団長談話を発表しました。

「自治体の首長として極めて重大な許し難い発言である。憲法を踏み

にじり、解釈改憲を重ねてきた歴代政府に問題があるにもかかわらず、憲法の方をかえるべきだという理屈であり、本末転倒である。憲法に基づいて現実を改めるべきである。憲法99条は『…公務員はこの憲法を尊重し擁護する義務を負ふ』と定めており、この一連の発言はこの条項に抵触しかねない」



2010年、金井忠男埼玉県医師会長(左)と懇談

## 県民の願いが一步前進 「県立大学に医学部を」

### 病院勤務医不足の解消を求めて

今年1月久喜市で救急患者が搬送先が見つからずに死亡する事件が起こりました。

この背景には、埼玉県の全国一の病院勤務医不足があります。歴代政府は医師養成を怠ってきました。現在も文科省は、医学部の定員増は認めても医学部の新設は認めません。これでは医学部が1つしかない埼玉県では医師は増えません。

党県議団は07年から、医師会、埼玉医大など医師と懇談し、県内医療機関とともに「県立大学に医学部

設置を」提案してきました。

2月定例会では国への意見書が全会派一致で可決され、6月には「県医学部調査・検討プロジェクト」が報告を提出しました。県民の願い実現へ一步一步着実にすすんでいます。



2012年、埼玉県立大学視察